

洋食器・刃物製造業における死傷災害発生事例（2017年）

年	月	発生時	死傷災害発生事例	年齢	起因物 (小)	事故 者の 型	労働 者 規 模
2017	1	7~8	当社敷地内にて、出社し、着替えの為に2階の厚生施設へ向かう途中、地面が凍結していた為、足が滑り転倒し、その際に顔面を地面に強打し負傷したものである。	63	419	2	50 ~ 99
2017	2	10~11	当社従業員は当社工場内にて刃物の製作業務に従事中、ショットブラスト機（焼き入れ後の刃物に付着したカーボンを落とす機械）の調整中、左手環指が同期のベルトに巻き込まれ同部を負傷したものである。	43	159	7	—
2017	2	9~10	本社工場1Fの商品出荷室にて梱包箱に付いていた、弛んだPPバンドに足が引っ掛かり転倒した。その際右膝を強打し、骨折した。	58	611	2	50 ~ 99
2017	6	10~11	生産し終わった製品の余ったカミソリを片付けるためにキット場へ向かおうとした際、床に置いてあったパレットに右足を躓き、右肩から床へ転倒し、右肩を骨折、左膝を打撲した。床にあったパレットには気づいていなかった。	51	418	2	100 ~ 299
2017	6	8~9	社内、彫刻刀打込室にて、彫刻刀の板に刃を機械で打ち込む作業をしている時、打ち込みの専用機械で、機械全体が少し窓際にずれていたのを元に戻そうとして、機械のスイッチを「切」にして機械全体を手前に移動させた。移動後、機械が動いてもどこかに当たったりしないかを確認するため、電源を「入」にしてフットスイッチを	52	159	7	30 ~ 49

			踏んで機械を動かしてみた。その際、まだ手が機械の右端にあったため右手親指を挟まれた。				
2017	6	8~9	当社工場内において、プレスブレーキで横長の材（長さ1139mm×幅293mm）を曲げるため、突き当てあてがった時、突き当ての下に誤って潜り込み、半分以上引っ掛かった状態で落ち込んだので、咄嗟にそれを取ろうと右手を入れた時、右足がペタルに掛かった状態であったため、前屈みになった時につま先に重心が移り、機械が作動し、右手肘上を骨折等負傷した。（機械は安全装置により停止した。）	40	154	7	10 ~ 29
2017	7	1~2	工場にてロール成型機のコマ清掃中に設備を停止させなかったため、拭き取りに使用していたウエスがロールに巻き込まれた。作業者は巻き込まれたウエスを引き抜こうとしたが、自身の右手も引っ張られ右手親指をロールに挟み被災した。	57	163	7	30 ~ 49
2017	11	11~12	被災地へ到着後、車輛から荷卸しの為降車し、凍結路面で足を取られ転倒した。転倒の際、右肩を強打した。事後も業務を続けていたが、約2ヶ月経過するも痛みが取れず受診し、腱板断裂が発覚した。	54	719	2	1~ 9
2017	12	10~11	工場内にて、アクリル板（1300×1500×500）の足元を溶接中に、アクリル板が倒れかけたため、右膝をついて支えたところ、アクリル板が右膝に当たり負傷した。	27	529	5	1~ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html